

入 札 説 明 書

1 競争入札に付する事項

(1) 品名及び数量

カートイン冷蔵庫 1台

(2) 規格等

別紙仕様書のとおり。

(3) 納入期限

令和6年2月29日(木)

(4) 予定価格

非公表とする。

(5) 納入場所

広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号

(公財)広島原爆被爆者援護事業団

広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園(職員が指定する場所)

2 入札方式

(1) 本件業務の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者(以下「落札候補者」という。)がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類(以下「資格確認申請書等」という。)の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

(3) また、最低入札価格提示者が次に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にし、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。

- ・ 入札参加資格を有していないと確認した場合
- ・ 無効な入札の場合。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年 物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「03-06 厨房機械器具」に登録している者であること。

- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 入札公告日から落札者の決定の日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取り消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる書類を提出期限までに提出できる者であること。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 出荷確約書

4 資格確認申請書等の配布方法

一般競争入札参加資格確認申請書は、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団のホームページ([http:// www.hge.city.hiroshima.jp/](http://www.hge.city.hiroshima.jp/))の「一般競争入札情報」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、次により配布する。

入札の参加を希望する者には、次により一般競争入札参加資格確認申請書等を配布する。

(1) 配布期間

入札公告の日から令和5年12月25日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日。
午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 配布場所

広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号

(公財) 広島原爆被爆者援護事業団

広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園

電話 082-845-5025

5 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

契約条項は、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団のホームページ(前記4に記載のとおり)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記4(1)及び(2)により交付する。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の配布方法

入札書、入札説明書、仕様書等は、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団のホームページ(前記4に記載のとおり)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記4(1)及び(2)により交付する。

6 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に関する質問がある場合は、次のとおり、指定の様式による書面により提出すること。

ア 入札公告の日から令和5年12月25日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日。午前8時30分から午後5時15分まで。

イ 提出場所及び問い合わせ先

前記4(2)に同じ。

ウ 提出方法

質問書は、質問内容を熟知した者が持参すること。

- (2) 前記 6(1)の質問に対する回答書は、質問を受けた日の翌日以後、次のとおり閲覧に供する方法で回答する。ただし、質問書の提出が前記 6(1)アの期間の最終日にあった場合等には、回答書が閲覧できない場合がある。

ア 閲覧期間

前記 6(1)アに同じ。

イ 閲覧場所

前記 4(2)に同じ。

7 入札の方法

- (1) 入札金額は、総価を記載すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札回数は、3 回限りとする。

8 入札書等の提出方法等

(1) 入札書

入札書は、持参すること。郵送、電送等その他の方法は認めない。

(2) 委任状

入札は、原則として「代表者又は継続して委任を受けている者」により行うこと。やむをえず代理人により入札を行う場合は、入札開始前に委任状を提出すること。

9 入札・開札等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和 5 年 12 月 26 日（火）午前 10 時 00 分

イ 場所 広島市安佐北区倉掛三丁目 50 番 1 号

（公財）広島原爆被爆者援護事業団

広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園 2 階研修室

(2) 開札

ア 入札参加者は、開札に 1 名立ち会うこと。

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。

エ 開札をした場合において、各人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。

10 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格に必要な書類（以下「資格確認申請書等」）を持参により提出するものとする。

(1) 提出先

前記4(2)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。なお、提出した資格確認申請書等は返却しない。

(3) 提出期限

開札日の午後5時まで。

なお、提出期限までに提出できないときは、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記10(3)の提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

11 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記10により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日以後、落札者の決定日までの間に前記3(4)の広島市の競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

12 落札者の決定

前記11により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除とする。（広島市契約規則第10条(3)に基づき免除とする。）

(3) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団を被保険者とする履行保証保険を締結して、前記4(2)に提出したとき。なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

イ 契約保証金免除申請書（公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団のホームページからダウンロードできる。）を、前記4(2)に提出したとき。なお、契約保証金免除申請の承認には、次の(ア)から(ウ)までに掲げる条件を全て満たしている必要がある。

(ア) 契約を締結しようとする日から過去2年間に国、地方公共団体又はその外郭団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(イ) 広島市税について滞納がないこと。

(ウ) 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

(4) 契約書の作成

ア 契約の相手方が決定したときは、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団が定めた日に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

また、落札決定を取り消された者は、契約予定金額に対する入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各1通を保有する。

エ 契約書用紙は、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団が交付する。

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(6) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(7) この入札に係る資料等（入札関係資料等）は、次のとおり公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団のホームページ(<http://www.hge.city.hiroshima.jp/>)に掲載する。

入 札 関 係 資 料 等	掲 載 場 所
・ 入札公告 ・ 入札説明書 ・ 契約書 ・ 契約約款 ・ 仕様書 ・ 入札書様式 ・ 一般競争入札参加資格確認申請書様式 ・ 出荷確約書 ・ 委任状 ・ 誓約書 ・ 契約保証金の納付等について ・ 入札参加者の手引 ・ 仕様書等に関する質問書	公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団ホームページの「入札情報」画面の各案件別の入札公告からダウンロード